



佐賀県公報

平成19年
8月31日
(金曜日)
第 12950号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 二 指定の目的
落石の危険の防止
指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

- 保安林予定森林
(四六三・森林整備課)一
- 道路の区域の変更
(四六四・道路課)一
- 道路の供用開始
(四六五・〃)二

- 道路の区域の変更
(四六三・森林整備課)一

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請
(商工課)二

- 都市計画の変更に伴う関係図書の写しの縦覧
(まちづくり推進課)二

- 県営郷目木地区土地改良事業計画決定
(農地整備課)三

- 県営牛鬼谷地区土地改良事業の工事完了
(規則一二)四

- 教育委員会事項
(告示三)四

- 市町合併に伴う佐賀県教育委員会規則の整理に関する規則
(規則一二)四

- 教科用図書採択地区の設定の一部改正
(規則一二)四

○ 告 示

●佐賀県告示第四百六十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、保安林の指定をするため、次の森林を保安林予定森林とする。

平成十九年八月三十一日

佐賀県知事 古川康

平成十九年八月三十一日

- 佐賀県告示第四百六十四号
- 道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
- その区域を表示した図面は、平成十九年八月三十一日から平成十九年十月一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年八月三十一日

佐賀県知事 古川康

康

- 一 保安林予定森林の所在場所
嬉野市嬉野町大字吉田字七曲甲三三八〇の五、甲三三八〇の七、甲三三八〇の八

佐賀県知事 古川康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 間	変更前	幅員 メートル	延長 メートル
県道 中野武雄線	武雄市朝日町大字甘久字柳瀬九 五五番地先から 一五〇八番四地先まで	後	一四・六 一〇・八	一一一・一 一一一・一
	武雄市武雄町大字富岡字山下一 五五番地先から 一五〇八番四地先まで	前	一四・三 七・〇	一一一・一 一一一・一

関係書類は、平成19年10月22日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成19年8月31日

1 申請のあった年月日

平成19年8月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人佐賀錦紗綾の会

(2) 代表者の氏名 井手 美弥子

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市大財三丁目10番20号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、県民に対して、佐賀錦の本来の織り方の技術伝承と普及、それに伴う発展性のための研究に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、次のじねつ道路の供用を開始する。
この区間を表示した図面は、平成十九年八月三十一日から平成十九年十月一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年八月三十一日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 中野武雄線	武雄市朝日町大字甘久字柳瀬九 五五番地先から 一五〇八番四地先 まで	平成一九・八・三一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により佐賀都市計画道路に関する都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その案を次のとおり縦覧に供します。

なお、佐賀市及び東与賀町の住民並びに利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の案についての意見書を佐賀県知事に提出することができます。

○ 公 布

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年8月31日

佐賀県知事 古川 康

1 都市計画の種類及び名称

佐賀都市計画道路

	(1) 佐賀都市計画道路3・4・6号佐賀駅下古賀線 (2) 佐賀都市計画道路3・3・30号与賀町鹿子線 (3) 佐賀都市計画道路3・5・63号中原十五線	都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により川副都市計画道路に関する都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その案を次とおり縦覧に供します。 なお、川副町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の案についての意見書を佐賀県知事に提出することができます。
2 都市計画を定める土地の区域	(1) 佐賀都市計画道路3・4・6号佐賀駅下古賀線 追加する部分 佐賀市本庄町大字袋字三本松、字五本松及び字一本松並びに大字末次字二本杉、字三本杉 八田、字満穴及び字中島並びに佐賀郡東与賀町大字下古賀字五本谷及び字一本杉	平成19年8月31日 佐賀県知事 古 川 康
削除する部分	佐賀市本庄町大字袋字三本松、字五本松及び字一本松並びに大字末次字二本杉及び字三本杉	1 都市計画の種類及び名称 川副都市計画道路3・5・2号川副線
(2) 佐賀都市計画道路3・3・30号与賀町鹿子線	追加する部分 佐賀市本庄町大字袋字三本松、大字正里字一本杉及び字正里並びに大字鹿子字四本杉、字鹿子上及び字鹿子下並びに佐賀郡東与賀町大字田中字一本松 削除する部分 佐賀市本庄町大字本庄字三本黒木、字四本黒木及び字五本黒木、大字正里字一本杉並びに大字鹿子字四本杉	2 都市計画を定める土地の区域 川副都市計画道路3・5・2号川副線 追加する部分 佐賀郡川副町大字南里字二本谷、字飛入地、字西南里飛入地、字西南里、字三本谷、字一本杉、字五本松、字二本柳、字三本柳及び字四本谷
(3) 佐賀都市計画道路3・5・63号中原十五線	追加する部分 佐賀市嘉瀬町大字中原字三本松籠及び字一本杉籠並びに大字十五字一本黒木籠、字一本谷籠及び字二本谷籠	3 縦覧場所 (1) 佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課 (2) 佐賀土木事務所 (3) 川副町建設下水道課
3 縦覧場所	(1) 佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課 (2) 佐賀土木事務所 (3) 佐賀市都市政策課 (4) 東与賀町建設課	4 縦覧期間 平成19年8月31日から平成19年9月14日まで
4 縦覧期間	土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（ため池等整備）郷目木地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。 なお、利害関係人でこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事	

に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成19年10月17日までに佐賀県唐津農林事務所（郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1）に提出してください。

平成19年8月31日

佐賀県知事 古川康

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（ため池等整備）郷目木地区の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成19年9月3日から平成19年10月2日まで

3 縦覧の場所

唐津市役所

平成19年2月15日県営土地改良事業（ため池等整備）牛鬼谷地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成19年8月31日

佐賀県知事 古川康

○ 教科用図書採択基準

●佐賀県教育委員会規則第11号

教科用図書採択地区の設定（平成十七年佐賀県教育委員会告示第一号）の一部を次のように改正する。

平成十九年八月三十一日

市町合併に伴う佐賀県教育委員会規則の整理に関する規則を「」と公布する。

平成十九年八月三十一日

佐賀県教育委員会
委員長 安永宏

別表の佐賀市・多久市・小城市・佐賀郡地区の項を次のように改める。

●佐賀県教育委員会規則第十一号

市町合併に伴う佐賀県教育委員会規則の整理に関する規則

（佐賀県教育庁組織規則の一部改正）
第1条 佐賀県教育庁組織規則（昭和三十二年佐賀県教育委員会規則第十六号）の一部を次のようにより改正する。
第一条第二項の表の佐賀県教育庁佐城教育事務所の項中「佐賀郡」を削除。

（佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正）
第三条 佐賀県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和五十七年佐賀県教育委員会規則第八号）の一部を次のようにより改正する。

別表の中部の項中「小城市、川副町、東与賀町及び久保田町」を「及び小城市」に改める。
(佐賀県立中学校の通学区域に関する規則の一部改正)
第三条 佐賀県立中学校の通学区域に関する規則（平成十八年佐賀県教育委員会規則第十五号）の一部を次のようにより改正する。
別表の中部の項中「小城市、川副町、東与賀町及び久保田町」を「及び小城市」に改める。

附 則

この規則は、平成十九年十月一日から施行する。

部を次のように改正する。

平成十九年八月三十一日

佐賀県教育委員会
委員長 安永宏

附 則

この告示は、平成十九年十月一日から施行する。

佐賀市・多久市・小城市地区	佐賀市 多久市 小城市
---------------	-------------------

申購
込読料

一か年三一、二〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年八月三十一日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷発行定期所
株 毎週月水金曜日
古川総合印刷